

平成 29 年 5 月 15 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

一部報道について

一昨日来、一部報道機関より、弊行への三菱 UFJ 信託銀行株式会社（以下、信託銀行）の法人貸出等業務の移管、信託銀行による三菱 UFJ 国際投信株式会社の完全子会社化ならびに弊行の商号変更等に関する報道がなされておりますが、弊行が発表したものではありません。

弊行は、グループの経営体制の再構築の観点から、本件を含め様々な検討を行っておりますが、現時点で弊行として決定した事実はありません。

今後、開示すべき事実を決定した場合には、速やかに公表いたします。

以 上